

地上テレビ放送のアナログからデジタルへの移行に便乗した悪質商法にご注意！！

くらしのかわらばん
暮らしの中のご用心！

2011年（平成23年）7月24日にすべての地上テレビ放送はアナログからデジタルへ移行します。この移行に便乗した悪質商法の被害が全国で発生していますので、ご注意ください。

トラブルの実例

行政機関の名前で「国民全員に負担してもらっている地デジの受信工事費用を振り込むように」と通知が来た。

地デジ放送のために助成金等の交付やその費用について特定口座への入金を求めてきた。

「地デジの移行作業でアンテナ工事をしたので料金を支払うように」と知らない業者から言われた。

対応策

国又はその関係機関が、地上デジタル放送の受信等のために助成金の交付やその費用について特定の口座へ入金を求めている事実はありません。行政機関の名をかたった架空請求と思われ、振り込む必要はありません。また、地上デジタル放送を見るために、アンテナ工事が必要な場合がありますが、工事の依頼をしていないのにいきなり料金を請求されることはありません。アンテナ工事の勧誘が来た場合でも、複数社に見積もりを取るなど契約は慎重にしましょう。

地上デジタル放送を視聴するためには？

新しくテレビを買いかえる人は

「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。

今のテレビを引き続き使いたい人は

お手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」を設置すれば、引き続き見ることができます。

いずれもUHFアンテナでの受信が必要です。

ケーブルテレビを利用している人は

ケーブルテレビ会社によって、地デジ対応の時期や必要な手続きが異なりますので、問い合わせましょう。

また、デジタル放送になるからとケーブルテレビへの加入を勧められることがあるようです。ケーブルテレビへ加入しないと地上デジタル放送が見られなくなるわけではありません。加入に際しては、本当に必要なものかどうか、慎重に考えましょう。

<地上デジタル放送について 問い合わせ先>

・総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

電話番号 0570-07-0101 もしくは、03-4334-1111

(平日 9:00~21:00 土日祝日 9:00~18:00)

・総務省 近畿総合通信局 放送部 放送課

電話番号 06-6942-0820

(平日 8:30~12:15、13:00~17:15)



地上デジタル放送の受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、**神戸市生活情報センター**へご相談ください。

神戸市中央区橘通3丁目4番1号
神戸市生活情報センター 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
電話番号 371 1221